

独占資本と協同組合

MONOPOLY CAPITAL AND CO-OPERATION

修士課程 経済学専攻修了

中 川 雄 一 郎

YUICHIRO NAKAGAWA

一、協同組合の機能について

協同組合が、労働者、小商品生産者の資本に抵抗する運動構成体であるということは、協同組合の歴史が物語っているところのものである。資本に対して抵抗するということは、とりまなおさず資本と賃労働の生産関係をもつ資本主義的生産様式の矛盾の一つの発現形態に外ならない。従って協同組合は、資本主義的生産様式の矛盾の産物であり、それ故特殊歴史的なものであるといえる。協同組合を超歴史的なものとして描きだすブルジョア協同組合主義者は、協同組合の「抵抗組織」としての側面を捨象することによって協同組合を資本主義的矛盾を救癒するものとし、協同組合を一つの社会体制にまで昇進させ、労働者階級や小商品生産者の資本との対立闘争を回避せしめる役割を果たしてきた。^(註1)

いま、資本主義的生産関係としては副次的存在たる小商品生産者を捨象して、労働者階級の協同組合にたいする関係を述べていこう。

労働者階級は、資本主義的再生産過程で資本と直接対立する生産関係を結ばざるをえない。生産手段から、あるいは生活手段からも完全に解き放たれた労働者は、自己の唯一の所有物たる労働力商品を生産手段の所有者、即ち資本家に販売して日々の生活を維持していかなねばならない。だから労働者にとって、自分の労働力をいかに高く販売しうるのかということは、何よりも問題とせねばならないところのことである。しかるに労働者の最大の関心事たるその労働力の価格＝賃金は、労働者の意志通りには決定されない。もしかすると彼の労働力は、全く販売されえないかもしれない。というのは、労働力の価値、従ってその貨幣形態たる労働力の価格は、資本主義的再生産の運動法則そのものに従属せねばならないからである。第一に、資本主義的生産様式の下では、労働力は資本に従属してはじめて社会的に生産的労働を行いうるのであり、第二に、資本主義的生産の発展は、資本蓄積の結果あるいはその条件としての固定設備の拡大、技術革新とを槓桿として、相対的過剰人口＝産業予備軍をますます増大せしめ、第三に、そのことによって漸次資本が労働力市場を支配していくからである。その結果は、労働者階級の絶対的、相対的貧困化である。

とはいえ、労働者はこういう資本の運動がもたらす矛盾を指をくわえて静観している訳にはいかない。労働者は、自分の労働力をより高い価格で販売するために階級としての運動組織を構成し展開する。これが労働組合である。この労働組合は、しかし単に労働力の販売ということだけに運動を展開するのではない。それは、労働条件の改善のためにも運動を展開し闘う。従って労働組合は、G—Wと……P……の段階とで経済闘争を展開するということになる。換言すれば、労働組合は、労働力の販売と価値及び剰余価値の生産での資本に対する闘争を展開するのである。けれどもここに一つの危惧が現われる。仮りに労働組合がその本来の機能を十分に遂行しえて労働条件を改善し賃金引き上げに成功したとしても、資本家側は労働組合に譲歩した分だけ——時にはそれ以上を——流通過程で取返すのではないか。この間にも、協同組合の歴史は答えてくれる。だから労働者は、今度はW'—G'の段階で資本と対立闘争する組織を構成し展開する——協同組合を。労働者階級は、自己の経済生活を協同組合によって改善し向上させていこうとする。

労働組合
協同組合
G—W……P……
W'—G'

(尚、小商品生産者の協同組合についてはここでは述べないが、小商品生産者の協同組合も、それが大資本と対立闘争する限りでは、基本的に労働者協同組合と同じ運動上での機能を果しうる。それ故小商品生産者の協同組合は、まず販売と購買での、即ち流通過程でのそれを容易に成立せしめるのであるということをも明記しておく必要がある。)

さて、協同組合はW'—G'の段階で、価値及び剰余価値の実現の過程で労働者階級が資本と対立闘争する組織であるということが明らかになったいま、協同組合の資本主義経済社会への「介在の合法則性」を一瞥して、独占資本主義段階における協同組合の運動・展開を考察するステップとしたい。協同組合の資本主義経済社会への「介在の合法則性」については、井上晴丸著「協同組合論」「第一篇『商品・資本制商品社会における協同組合介在の合法則性』第二章」が、われわれにきわめて多くの示唆を与えてくれるので、それを批判的に検討し摂取していきたい。

「協同組合は、資本制生産様式の核心をなすところの生産過程に直接的に関与する組織ではなく、間接的に、資本制総生産行程中の媒介的行程にすぎない流通過程において、なんらかの機能をもつところの組織である。」これを要するに、協同組合は、資本主義的総生産過程のうちの流通過程で機能する組織であるということである。この「なんらかの機能」とは、流通過程を「専門的操作場」とする商業資本の機能と対応させて考察すれば明らかになるものである、とする。^(註3)そして次に、商業資本が産業資本から自立することによって、(一)「分業の結果……いわゆる純粋な流通費用の絶対額そのものが直接的により小となる。」(二)「流通期間が短縮され」純粋流通費だけでなく「商品購買代金の相対的大いさを」節減し、利潤率の低下の程度をセーブする、とするのである。^(註4)

まず一応ここまでのところを考察してみよう。われわれは先に、(労働者)協同組合はW'—G'の段階で資本と対立闘争する組織であると述べた。だから教授のいう「流通過程において」とは、正確にはW'—G'の段階でというべきであろう(というのは、教授は労働者協同組合＝消費協同組

合を前提としているから)。それはともかく、教授は、協同組合は流過程 (=W'-G') で「なんらかの機能」をするものであるという。われわれは先に、「なんらかの機能」という代わりに資本と対立闘争するという表現を用いた。教授は、協同組合の「なんらかの機能」を商業資本のなせる機能と直接的に、ここでは何等の中間項もなく「対照考察」してしまっている。この論理展開は、方法論的に誤りである。まず、商業資本の産業資本からの自立化に内包されているその機能は、協同組合の機能とどういう関係にあるのかということが明確でなく、第二に、抽象的なものから具体的なものへという上向法は、下向法によって補足されてはじめて生き生きとするものであるから。即ち協同組合は、一つの現実であり、現実的運動構成体である。この現実的運動構成体を抽象していくと資本と賃労働の生産関係の現象形態たる資本に対立する労働者階級の闘争、資本と対立闘争する機能が明らかになるからである。この作業を経過することなしには、協同組合を商業資本と比較対照する論理的必然性はでてこない。何故なら、協同組合の資本と対立闘争する機能は、資本主義的総生産過程のうちのW'-G'の段階においてのみ有効であり、またその「なんらかの機能」がW'-G'の段階で遂行されるならば、商業資本の機能と比較対照されざるをえなくなり、商業資本の機能を取りあげる論理的必然性も明確になるからである。

さて、協同組合は、資本に対立する闘争機能をもつものだとすれば、次にその闘争機能はいかなる形態で、どのようにして遂行されるのかが述べられねばならない。

前述したように、教授は商業資本の産業資本からの自立化は、利潤率低下の程度をセーブするとした。即ち「商業資本をして、産業資本の一部から分離独立せしめる内的合理性というものは、社会総資本中における商業資本の量的限度をミニマムとなし、産業資本の平均利潤率をマキシマムに維持せんとする、資本の運動のいわば自動律にあることが明らかである。」^(註5)と主張する。これは全く正しい。しかし、教授はこのことをもって、「さていまここに、協同組合がある場合に介入し来り、商業資本の流通機能の一部を代位担当するという関係を導くところの内的合理性は如何。これもまた……右の自動律に関係する。……すなわち協同組合が、その介入によって商業資本の量的限度をさらにミニマムになし得る可能性を持っているということである。」^(註6)という命題を導きだす。これはどうか。協同組合は、W'-G'の段階で闘争機能を遂行するのだから当然商業資本に対してもその機能を遂行する。問題は、どのような形態で、どのような仕方での機能を遂行するかである。まず考えられることは、商業資本と同じ形態で、同じような仕方での機能を遂行することである。その限りでは、協同組合は「商業資本の流通機能の一部を代位担当する」ことにはなりえない。むしろ協同組合は、商業資本と相並んで存在し、従って総体としては、商業資本を増大せしめ、平均利潤率の低下を惹起せしめる。協同組合も、組合員の拠出金を商業資本として平均利潤率の形成に参加するのである。協同組合は、さもなければ一般商業資本が獲得するはずの利潤を商業資本形態をとることにより獲得することができるのである。またその限りでは、協同組合は直接的生産過程で搾取された分の一部をW'-G'の段階でとり返す可能性をもつ。協同組合が、商業資本と相並んで平均利潤率の形成に参加すれば、それだけ協同組合は低い価格で商品を購入できるのであり、その

購買価格で組合員に購入商品を配分すればよいのである。あるいは商業資本と同様に価値以下で購買し価値通りに販売してもよい。しかしその差額＝商業利潤は、各組合員に利用高に応じて分配されねばならない。総じて組合員は、低い価格で商品を購入できるのである。

次に考えられるのは、集団的大量購買の形態である。それは、商業資本が産業資本から購買するのと同じ価格で商品を購入し組合員に配分するという方法である。この場合にのみ協同組合は、商業資本の一部を「代位担当」する可能性があるものであり、この可能性を現実化せしめるものこそ教授のいう「資本の運動のいわば自動律」なのである。

それだから協同組合が、W'—G'の段階で「介入」したとしても必ずしも「商業資本の流通機能の一部を代位担当する」とは限らないし、従って協同組合介入の「内的合理性」は「産業資本の平均利潤率をマキシマムに維持せんとする資本の運動のいわば自動律」だけではないということになる。

それでは何故に教授は、協同組合「介入」の「内的合理性」が「資本の運動のいわば自動律」だと規定したのか。教授のいうところをきくと、協同組合の「介入がもたらし得ることは……資本制商品社会における……生産の無政府性・生産と消費との直接的連結の懸絶の諸矛盾を部分的ながら相当有効に調整し得る」のであり「それは零細な大衆消費の量を大量に取りまとめ……商品需要に対する一定の見透しを可能にするということによって得られる。」またそのことが「流通上の諸費用の絶対額を節減する」のであるからである。^(註7)更にいう。「組合が純粋に組合員の抛出せる資金をもって非営利的に経営せられる限り、この流通上に投ぜられる資金は、その再生産を要求するとはいえ、それ以上に産業資本の剰余価値の一部を自己に引き付けないということである。この点において、流通上の一切の前貸が、商業ないし産業資本家によって投ぜられた場合と特徴的に異なり得る。」^(註8)からであると。従って教授の結論は「協同組合の介入は、ただそれによる消費の質量の統轄によって、流通費の大きさを節減するのみでなく、この費用の資本前貸としての産業利潤への分け前への参与を途絶することによってもまた、産業資本平均利潤率の低下をセーブし、それをマキシマムに維持することができる。」^(註9)ということになる。

教授のこういう規定は、はじめから協同組合を集団的大量購買組織という観念で捉えており、協同組合「介入」の「内的合理性」を協同組合の闘争機能にではなく、協同組合が産業資本にとっては商業資本より都合の良いものであるという点、利潤率をマキシマムに維持するものであるという点にのみ注目し、協同組合はその闘争機能を遂行するにあたって、商業資本形態をとることもあるし、集団的大量購買組織形態をとることもあるということをも完全に把握していない結果である。協同組合の客観的機能＝資本との闘争機能と、その機能を遂行するにあたってとる闘争形態、闘争方法とを区別しないが故の結果である。

従って協同組合が集団的大量購買組織の闘争形態をとれば、その闘争機能を遂行するにあたっては、教授のいうとおり協同組合は流通費用を節減(これは、商業資本形態の場合にもあてはまるが)し、よって平均利潤率をマキシマムに維持し、従って商業資本の一部を「代位担当」するようにな

るのである。だが、協同組合が商業資本形態をとれば、前述したように商業資本と相並んで存在し、総体として商業資本を増大させ、よって産業資本の平均利潤率を逆に低下させ、その分だけ組合員は利益を得るということになる。

それ故、教授の次のような結論、「平均利潤率をマキシマムに維持せんとする流通過程合理化においての協同組合介入の方法が、さきにもべた商業資本の専属化の方法と異なるところは、根本的な点ではきわめてわずかであり、むしろ消費質量の統合というような技術的な相対的な点において、比較的有利であるというに過ぎないのである。」^(註10)というのは、むしろこれまでわれわれが述べてきたことに接近する。と、いうことは、教授の論理矛盾でもある。教授は、先に協同組合は商業資本の一部を「代位担当」と述べた。その理由として、(一)純粹流通費節減、(二)組合員の抛出金は、非営利的に協同組合が経営する限り、産業資本の剰余価値の一部を「自己に引き付けない」からであった。それ故、教授のいう協同組合は、商業資本と異なった方法で流通上(W'—G')に機能せねばならないし、「根本的な点できわめて」異ならなければならないはずである。この教授の結論は、協同組合の資本との対立闘争機能と、闘争形態、闘争方法との区別が明確にされていないということに依るものである。

さて、先に進もう。次のところは重要である。教授はいう。「協同組合の以上にのべた流通過程合理化、商業資本の量的限度の節減の可能性を現実化し、商業資本の流通機能の一部をそれに代位担当せしめるもの……それは……協同組合自身の性質によることではなく、まったく資本の発展の歴史的・具体的諸状態のいかにかかることである。」^(註11)例えば「生産の集積集中、資本の独占化が……進行し、これに応じて急激なる商業資本の整理再編製の過程が進行すると言うような場合、協同組合は、この整理再編側をもっともよく遂行せしめる補助物として立ち現われる。」^(註12)この論述は、一つの矛盾を含んでいる。仮りに、協同組合が、商業資本形態をとらなければ———ということとは、W'—G'で商業資本の一部を「代位担当」することになるが———協同組合のこの「代位担当」は、商業資本と異なる「協同組合自身の性質」——協同組合の機能ではない？——に依らざるをえない。何故なら、この場合、協同組合が商業資本と「性質」を異にするから「代位担当」できるのであり、「性質」を同じうするものは、相互に「代位担当」できるはずはないからである。教授は、協同組合は商業資本形態をとらないということを想定しているのだから、極端ないい方をすれば「商業資本の量的限度の節減の可能性を現実化」しうるのは、商業資本と全く異なる方法で、即ち商業資本を排除しようとする協同組合の闘争機能であり、正にその「現実化」は、協同組合の「性質」に依拠するということになる。

ただ教授が指摘するように、協同組合が独占資本に従属する危険性は常に存在するが、それは一つには資本の「発展の歴史的・具体的諸状態のいかにかかる」ことであり、一つは「協同組合自身の性質」に、即ち如何なる形態で、如何なる方法で資本との闘争機能を遂行するののかという協同組合の「機能」に依ることでもある（後述する）。

さて、最後に教授の次の論述を検討してみよう。まず教授は「一体協同組合（ここでは消費組

合)の介在によって、組合員たる労働大衆の消費資料の価格は低下するの、しないの、^(註13)と自問するが、その解答は、消費資料の価格は「経験的に従前より低下するというのが通例である。」^(註14)ということである。何故に、こういう解答しかでてこないのか。ここでもやはり協同組合の客観的闘争機能と、その闘争形態・方法とを区別していないことが、こういう解答しかだせない原因となっている。教授は、協同組合を常に集団大量購買組織という観念で包んでいるから、協同組合がますます多くの商業資本を排除していけばいくほど、平均利潤率が増大し、従って協同組合の購買価格も上昇すると考えられるが、実際的には協同組合の消費資料価格は低下している。そこで「経験的」には、と答えざるをえなかったのではないだろうか。それだから教授は、商業資本の節減、産業資本の平均利潤率の増大そして協同組合の消費資料価格の低下との関係を不明確にしたまま次のようにいわざるをえなかったのである。「商業資本の節減が、それだけ産業資本の平均利潤率の増大を帰結するということは、いかにして行なわれるかというに、消費資料の価格が組合の取扱いによって低下すればするだけ、当該労働者を雇用するところの産業部門における相対的剰余価値を増大する可能性が与えられ、かくてこの産業部門の利潤率は従前よりも上昇し得ることとなる。かくて終極において、さきの消費資料生産部門における利潤率の上昇が現われなくても、他の産業部門における利潤率の上昇が喚起されることによって、総体として、すなわち社会総資本にかかわる平均利潤率においては上向することとなる。」^(註15)

われわれはここで、前記の(1)商業資本の節減、(2)産業資本の平均利潤率の増大、(3)消費資料価格の低下(協同組合による)の関係を明確にしておこう。

この(1)(2)(3)の現象を惹起させるものとしては、(A1)商業資本の流通期間の短縮、(A2)搾取率の増大、(A3)当該生産部門の生産力の発展及び労働生産性の増大が考えられる。次に、(B1)協同組合の集団的大量購買組織形態による商業資本の節減、(B2)社会的冗費の節減と(B1)の結果、(B3)協同組合の商業資本形態(総体としての商業資本の増大)による平均利潤率の低下の結果である。

これをみるに、(A1)(A2)(A3)は問題がない。が、(B1)と(B3)、(B2)と(B3)の間には各々一見矛盾があるように思える。けれどもこれらの間には、何等の矛盾もない。即ち(B1)と(B3)は、協同組合の闘争形態・方法の相違であり、総体的には、社会的冗費の減少に帰着する。どの闘争形態、闘争方法をとるかは、その時々資本の運動、展開に依存する。(B2)と(B3)は、資本と協同組合との対立闘争の表現であるにすぎない。

さて、この三者の関係が明確になったので前記の教授の論述に目を転じてみよう。果して、教授がいうように、協同組合介在による消費資料の価格低下は、当該生産部門における相対的剰余価値を増大せしめ、利潤率を上昇せしめるか。この場合、教授のいう相対的剰余価値の増大とは、当該生産部門の労働者の労働力価値の低下を意味している。しかし、この論理展開は、少々尚早である。というのは、教授のいう消費資料価格低下＝当該生産部門の労働力の価値低下という等式は、労働力の価値を個別的あるいは部門的労働力の価値とみなし、社会的価値とはみなしていないから

である。従って教授は、個々の組合員たる労働者の生活資料価格低下＝彼らを雇用する産業部門での相対的剰余価値の増大＝社会的総資本の平均利潤率の増大という等式を誤って成立させてしまったことになる。これらの等式の間には何等の有機的関連も存在しない。

それでは、今までみてきたことを結論づけてみよう。教授は、資本主義社会における協同組合のもつ目的は、流通過程で商業資本に關係するにすぎないのに「生産過程における相対的剰余価値の変動と無關係でありえない」^(註16)と結論する。この結論は、労働力の価値が社会的に規定された価値として展開された時に有効であるが、ただそれだけでは決して十全ではない。もちろん協同組合は、それが商業資本形態、集団的大量購買組織形態をとる限り、流通過程(W'—G')でその機能を果たす。が、それが「生産過程における相対的剰余価値の変動」と關係するのは、はじめに述べたように、G—W…P……の段階で資本と対立闘争する機能を有する労働組合と密接不可分の關係にあるからであり、個別的、部門的労働力の価値を低め、相対的剰余価値を増大せしめるという即座的關係にあるからではないのである。それだから教授の次の命題—「ここに、それ自身としては単に商業利潤の節減をなし得るにすぎないところの協同組合が、かかるものとしても、産業利潤・すなわち利潤そのものの絶滅を終極的にめざすところの労働者階級運動に従属せざるを得ないか、あるいは利潤の追求を自己の至上命令とする資本の側の闘争手段として従属せざるを得ないか、そのいづれかへの従属の必然性を懐いていることを見出すのである」^(註17)—は、われわれが協同組合の客観的認識を可能にした時に、即ち協同組合の闘争機能とその機能を遂行するための闘争形態・方法を明確に区別しうる限りで、多大な示唆をわれわれに与えてくれるのである。

これまで述べてきたことをみると、レーニンの協同組合の次のような規定は、われわれに一層ピタリしているだろう。

- 一、プロレタリア消費組合は、諸種の商業媒介者の側からの搾取の程度を緩和し、生産者の工場に雇われている労働者の労働条件に影響を与え、また本来の使用人の状態を改善するという意味で、労働者階級の状態を改善する。
- 二、この消費組合は、ストライキ、工場閉鎖、政治上の迫害などに際し、労働者を支持することによってプロレタリアートの大衆的……経済的……政治的闘争の……大きな意義を持ちうる。

(註1) ブルジョア協同組合主義者は、資本主義的矛盾を分配関係の改善によって止揚できると考えている。マルクスは、分配について次のようにいっている。「賃労働という形態で生産に参加する個人は、労賃という形態で生産の結果である生産物の分け前にあずかる。分配の仕組みはまったく生産の仕組みによって規定されている。分配は、それ自体が生産の産物である。」(経済学批判要綱Ⅰ、大月書店)

(註2) 井上晴丸著作選集、第6巻、「協同組合論」雄渾社51頁

(註3) 同上 51頁

(註4) 同上 53頁

(註5)、(註6) 同上 54頁

(註7) 同上 54～55頁

(註8)、(註9) 同上 55頁

(註10) 同上 55～56頁

(註11)、(註12) 同上 56頁

(註13)、(註14) 同上 57頁

(註15)、(註16) 同上 58頁

(註17) 同上 58～59頁

二、独占資本と協同組合

われわれは、先に次のことを確認した。(一)協同組合は、それが商業資本形態、集団的大量購買組織形態をとる限り、 $W'-G'$ で資本と対立闘争する機能をもつ組織であり運動構成体である。(二)協同組合は、労働組合と密接不可分である。

これらの点は、産業資本主義、独占資本主義の兩段階を通じての協同組合の一般的規定であるといっても差支えないであろう。とはいえ、この一般的規定は、資本の発展段階に応じて諸々の具体的闘争形態・方法を受けとらねばならない。例えば、産業資本主義の初期においては、協同組合は集団的大量購買組織形態をとって商人資本の収奪と闘争し、また労働組合との関係もきわめて弱かった。後期においては、協同組合は労働組合と強く関係し、産業資本と対立闘争する機能を強化した。この段階では、協同組合は「生産組合」形態をとる傾向が強く、そのことがまた産業資本との対立闘争機能を一段と顕著にさせた。勿論、ロッテデール消費者協同組合に代表されるような形態で、商業資本の収奪による労働者階級の貧困化を防ぐために運動を展開した。独占資本主義段階では、協同組合は労働組合との結合をさらに強化し、労働運動の一環として、またそれによって社会主義革命を推進する運動構成体として資本と対立闘争する機能を商業資本形態や「生産事業」形態などをもって遂行してきた。協同組合の歴史は、このことを間違いなく証明している。

それではここで、協同組合は、独占資本主義段階で、いかなる具体的闘争形態・方法を受けとって資本と対立闘争する機能を遂行するのかということ考察してみよう。またそうすることによって、協同組合の闘争機能のメリットとデメリットも明確になるであろう。

周知のように、独占資本主義は、生産力の発展による資本の集中と集積、生産の集積とを槓桿として自由競争を排除し独占利潤を獲得する生産構造をもつものである。独占資本主義段階では、独占資本が「全能の神」となる。独占資本の終極的目的は、資本の強蓄積を通しての独占利占の獲得である。

独占資本を形成する小数の独占体は、独占利潤獲得という目的のために相互に結合してカルテルやトラストなどを結成する。そしてこのカルテルやトラストにより、小数独占体は生産制限、販売条件、支払期限などを協定して販路を分割し、価格協定を結び、市場を独占支配する。独占資本はこのようにして独占利潤を獲得するが、他方では労働者階級は、これによって生活条件と労働条件の悪化を強いられる。独占資本は、生産技術体系の高度化、生産のより一層の社会化をもたらすが、反面では、労働人口の過剰、即ち産業予備軍の相対的、絶対的増加を生みだし、また独占価格

による生活必需品の価格のつり上げ、インフレーションによる労働者階級にたいする搾取と収奪を強化する。

結論的にいえば、独占利潤の源泉は基本的には労働力の価値と価格との分裂機構そのものにあるといえるのだが、少しく具体的に述べていってみよう。

独占資本は、独占利潤獲得のために労働力の価値とその価格＝労賃との分裂機構をつくりだす。周知のように、労働力の価値は、社会的に規定されたその再生産に必要な生産物の価値に等しいのであり、従って労働力の価格＝労賃もその再生産に必要な生産物の価値によって決定される。ところで労働力の再生産費（社会的費用）を規定するものとしては、(1)労働者の自然的及び歴史的に発展する生活欲望と教育費、(2)婦人労働及び小児労働の役割、(3)技術的発展及び労働生産性、(4)労働日の長さ及び労働強度があげられる。このうちもっとも規定的なものは(3)であり、その作用は、^(註1)一般的商品の価値を引き下げ、それによって労働力の価値を低下させ、従って労働力の価格＝労賃も低下させる。

しかしながら、このことは産業資本主義段階ではいいえても、独占資本主義段階ではそうはいえなくなる。独占資本主義段階では、技術的発展と労働生産性の上昇は、総体として独占資本商品の価格を低下せしめない。それでは労働力の価値は、それに応じて高まるかといえばそうではない。実質賃金は、逆に低落しさえする。何故か。それは第一に、小数独占体＝独占資本と労働者階級は既にG—Wにおいて同等でありえないからである。労働者は、資本に従属してはじめて社会的に生産的な労働を行うことができるのであるが、その労働の場所＝雇用機会は独占資本によって完全に支配されている。即ち独占資本による労働力市場の完全支配に因る。労働力の価値と価格との分裂は、この点に基因しているのであり、そして相対的過剰人口—産業予備軍—が、それに拍車をかけるのである。第二に、独占資本は……P……で技術的発展と労働生産性の上昇に相応して相対的剰余価値生産のために労働強度を増大せしめる。直接生産過程での搾取率の増大である。第三に、独占資本が労働組合の要求に譲歩して賃金を引き上げても、その分だけ、あるいはそれ以上を生産物の原価を引き下げることによって従来の独占価格を維持して取り返えすか、あるいは従来の独占価格を引き上げて取り返えすからである。このようにして独占資本は、G—W……P……W'—G'の全過程を通して労働力の価値と価格との分裂機構をつくりだし独占利潤獲得を可能にする。

上記の三つの原因のうち、はじめの二つは労働者階級の側からいえば、労働組合に関係するものである。即ち労働組合は、G—W……P……において独占資本による労働力の価値と価格との分裂の幅を縮めるよう、あるいは少なくともこれ以上拡がらないように労働条件の改善を要求して資本と闘争する。従って第三の原因が、協同組合の闘争機能と関係してくる。しかしながら独占資本が原価をひき下げて従来の独占価格を維持するという方法は、協同組合にとっては直接には及ばざる事柄であるので、厳密にいえば協同組合の闘争機能と直接関係してくるのは、第三の原因のうち独占資本が従来の独占価格をひき上げるという場合である。

それでいま、協同組合がここでも商業資本形態をとるか、集団的大量購買組織形態をとるかして

独占資本との対立闘争機能を遂行すると想定してみよう。前者の形態をとって闘争機能を遂行する場合、協同組合と相並んで存在するのは、独占的商業資本である。独占的商業資本は、商品取引の圧倒的部分を独占し、従って商業利潤の圧倒的部分を獲得する。独占的商業資本は、独占的産業資本の独占価格機構を各市場段階で成立せしめ、その独占利潤の実現を容易にする。

このような機構の下では、協同組合はそれが産業資本主義段階で果たした闘争機能を制限されざるをえない。というのは、産業資本主義段階では、協同組合は産業資本から生産物を価値以下で購買し価値通りに販売して商業利潤を獲得し、それを組合員に分配しえたが、独占資本主義段階では、もはや価値以下でも価値通りにも購買しえないからである。協同組合は、この段階では独占的商業資本が莫大な貨幣資本をもって商品取引するその価値で生産物を購買せねばならなくなる。従って協同組合は、商業資本形態でその闘争機能を遂行する場合、産業資本主義段階で獲得しえた利潤を独占資本主義段階では獲得しえないか、または獲得しえたとしても僅少であるにすぎなくなる。協同組合が独占的商業資本にたいしてできる事は、流通費節減によって得られる相対的に小規模な利益を増大させることにすぎなくなる。

後者の形態をとった場合はどうだろうか。この場合も協同組合の機能は制限される。産業資本主義段階では、協同組合はこの形態をとることによって商業資本が購買する価格で購買しその価格で組合員に配分することができた。その際、商業資本は産業資本からその生産物を価値以下で購買しているから、協同組合はその分だけ利益を得るという結果になった。しかるに、独占資本主義段階では、独占的商業資本が購買する価格は、価値以上のものであり、もはや協同組合は、産業資本主義段階におけるように、その利益を獲得できなくなる。従って協同組合が、後者の形態をとることによって得られる利益は、流通費の節減分だけとなる。総じて協同組合の闘争機能は、著しく制限されるということになる。

ここで注意せねばならないことは、独占資本主義段階になると、協同組合は「社会的な流通上の機能をはたし、節約された費用支出によって商業利潤のある部分を組合員に配分しうるには、一定以上の資本規模が要求される。」^(註2)ようになるから、協同組合はその闘争機能を果そうとすれば、全く他の商業資本との関係に規定されて、資本規模を増大させざるをえなくなり、協同組合の組織強化を図るよりも、組合員から遊離していき、資本調達のために他人資本に依存しようとする傾向が強くなるので、前者の形態が漸次後者の形態にとって代わるということである。しかし、ここでは既に、協同組合は資本との対立闘争機能を展開するというよりも、それ自体営利企業に転化してしまい、その本来の闘争機能を消失してしまっている。この点にこそ、独占資本は、協同組合をその独占価格機構に組入れうる可能性を見いだすのである。「協同組合が商業企業に転化し、企業的に成長することは、社会的には協同組合商業企業が独占商業資本の支配する商品流通の機構に入りこみ、その機構の構成要素になることを意味する。」^(註3)

協同組合が、独占資本主義段階でこのような傾向をもつということは、一方では協同組合の資本に対立闘争する機能の限界を表現しているものである。あるいはむしろ、協同組合それ自体が独占

資本の流通機構の一要素となり、独占利潤実現のための機構と化してしまい、それ自体のもつ闘争機能を消失させてしまう危険性を内包していることを意味するものである。が、他方では、この限定された範囲内でも、協同組合はその闘争機能を遂行しようとするれば、その現実的手段＝闘争形態を見いださなければならないということの意味するのでもある。それでは、現実的手段とは何か。以下これについて述べていこう。

独占資本主義は、その生産の社会的性格と私的領有との基本的矛盾をもっともあからさまにし、生産力は、その生産関係を桎梏とする。その時に社会革命が生起する。この革命は、プロレタリアートと農民に依拠するものであるが、協同組合はこの革命闘争と結びつく限りでのみ、より高い段階に進むことができる。協同組合は、それが資本主義的経済社会に存る限り、資本主義的矛盾を再生産するし、産業資本主義段階で果した闘争機能も資本を転覆させるものではなく、ただ資本の搾取を収奪とをある程度まで回避しえたにすぎなかった。とはいえ、この回避こそは、協同組合の闘争機能そのものであるが。しかしながら、独占資本主義段階では、協同組合のこの機能でさえ著しく制限される。では、協同組合がこの段階で、もっとも有効にその闘争機能を遂行しうる闘争形態は何か。それは、「生産事業」形態である。勿論、これまでの形態をすべて否定するものではない。しかしながら、「生産事業」形態でもって、協同組合の闘争機能が遂行されたとしても、それは何等資本主義的矛盾を解消するものではない。協同組合は、資本主義社会に存在する限り、如何なる闘争形態を用いても資本主義的に運営されざるをえない。「資本主義的経済制度のある一部の領有などということは、てんでお話にならないのである。」^(註4)だから協同組合による「生産事業」形態も、資本主義的矛盾を再生産するという意味では「社会化のために資本主義の発達によって作りだされる形態として考察しなければならない。だが、株式会社と異なる点は、私的所有を集团的^(註5)所有に代えたことにある。」

われわれは先に、(労働者)協同組合は $W' - G'$ でその闘争機能を遂行すると述べた。しかしそれは、協同組合が商業資本形態、集団的大量購買組織形態をとる限りでのことである。独占資本主義段階では、この両者の闘争形態が著しく制限されるので、別の闘争形態を見いださねばならなかった。われわれは、それを「生産事業」形態に見い出した。それだから協同組合は、その機能を遂行するにあたっては $W' - G'$ だけでなく…… P ……にまでその範囲を拡大し、その主要な機能は、今や…… P ……で遂行される。

労働組合 協同組合
 $G - W \cdots P \cdots W' - G'$ は、従って次のように示すことができる。

労働組合 協同組合
 $G - W \cdots P \cdots W' - G'$ 。とはいえ、労働組合と協同組合が…… P ……で果た役割は根本的に異なる。前者は、単に労働条件の改善を要求して闘争するのであるが、後者は、必ずしも利潤追求そのものが自己目的ではないにしても、資本主義的生産を行って利潤を獲得し、その利潤一定量を蓄積した後に組合員に分配するのである。だから、いまや協同組合は、資本一般に対して闘争する

のではなく、独占資本に対して闘争することになる。この闘争形態は、労働者階級の諸運動と結びつくことによって、独占資本の搾取と収奪とが強化するにつれて、ますます拡大していくに違いないであろう。

(註1) 「資本論」第一巻、第四章、第一四章

(註2) 「協同組合経済論」菅沼正久著169頁

(註3) 同 171頁

(註4) 「協同組合論」カントール著 27頁

(註5) 同 46頁